

基本方針

教育は社会の根幹を形つくる最も重要なものであり、「課題を見出し解決する力」、「知識・技能を更新するための生涯にわたる学習」「他者や社会、自然や環境と共に生きること」など、変化に対応するための力をはぐくむ教育への期待が高まっている。

近年の著しい社会変化の中においては、新しい時代を切り拓き、たくましく生きていく力が求められている。そして、学校・家庭・地域は、それぞれが教育における役割と責任を自覚し、「協働」のまちづくりの視点に立って相互に連携を図りながら教育内容を充実させ、教育環境を整えていく必要がある。

そのような中、山北町では、町の自然環境・伝統文化等の町内各地域の資源を活用した「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」をめざし、平成28年2月に策定された「山北町教育大綱」を積極的に推進する。また、「山北町第5次総合計画 前期基本計画」のまとめを意識して取り組み、さらに次の「山北町教育大綱」や「後期基本計画」に向けた教育活動の充実や、学校の在り方についても検討を進めていく。

学校教育においては、新学習指導要領において目指す資質・能力である3つの柱 ①生きてはたらく「知識・技能」の習得、②未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③「学びに向かう力・人間性等」の涵養 に沿って「主体的・対話的で深い学び」を推進し、さらなる指導力の向上に努める。また、安全・安心な教育環境の整備や、外国語教育の拡大、プログラミング教育の推進、道徳の教科化に伴う心の教育など、求められている諸々の教育課題への対応に力を入れるとともに、支援教育の理念のもとインクルーシブ教育をさらに推進していく。そして、保護者や地域住民の理解と協力のもと活気あふれる教育活動を展開し、家庭や地域に開かれた「信頼される学校づくり」に努める。

生涯学習においては、子どもから高齢者まで、生涯にわたって学び、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の充実、生涯スポーツの充実、文化活動の推進を図るため、ライフステージに応じた学習機会を積極的に提供していく。また、避けてはとおれない少子・高齢化社会が到来している中で、平成29年度に改訂した山北町生涯学習推進プランに基づき、生涯学習の基盤づくり、学習機会の充実、学習情報の提供、学習活動の支援、学習環境の整備を段階的に実施し、町民と行政が一体となった推進体制の確立に努める。

そして、人権教育の推進にあたっては、学校教育及び社会教育の両面から多様化する人権課題についての正しい理解を深め、人権が真に尊重される教育や男女共同参画に関する学習の推進に努める。

【基本目標】

1 次代を担う子どもの教育・青少年の育成

幼児教育を充実させるとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めます。学校教育においては、教育環境の整備や教育内容の充実により、「生きる力」を育成し、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かすことのできるきめ細やかな教育を進めます。また、学校・家庭・地域が連携して、青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

生涯を通じて学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学習機会の充実や学びの場の提供などを図ります。

また、子どもから高齢者まで、町民誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。自発的で活発な文化活動の支援や発表の機会の充実に努めるとともに、地域特有の文化遺産や歴史に親しめる環境づくりを進めます。

3 人権尊重のまちづくりの推進

すべての人がお互いの人権を尊重し、共に協力して支え合うことができるよう、人権教育や啓発活動を行います。

また、性別に関係なく、その人の個性、能力を十分に発揮することができ、就業や地域活動等のあらゆる分野に参画できる環境づくりを進めます。